広島県共同募金会会長 公二郎 池谷 広島県商工会議所連合会 会頭 池 晃  $\mathbb{H}$ 治 人 広島県中小企業団体中央会 会長 伊 藤 學 丰 司 広島県商工会連合会会長 平  $\mathbb{H}$ 

# 赤い羽根共同募金に対するご協力について(お願い)

赤い羽根共同募金につきましては、平素より格別のご支援、ご協力をいただき、誠にありがとうご ざいます。

おかげさまで、令和6年度の広島県における法人募金は5千3百万円余の浄財をご寄付いただき、 募金総額は約3億1千3百万円になりました。

さて、昭和22年に「国民たすけあい運動」として始まった赤い羽根共同募金は、本年度79回目を迎え、これまで同様に、10月1日から3月31日までの6ヶ月間にわたり、赤い羽根共同募金運動を展開してまいります。

皆様からいただきました寄付金は、これまでの高齢者や障害者への支援活動に加えて、地域共生社会の実現のための地域づくりの財源として活用させていただいています。

また、広島県では、全国に先駆けて、地域の教育委員会・学校等と社会福祉協議会が連携し、"持続可能な地域社会づくり"の実現を目指して、児童・生徒と地域住民が一丸となったESDやSDGsの取組を支援しています。

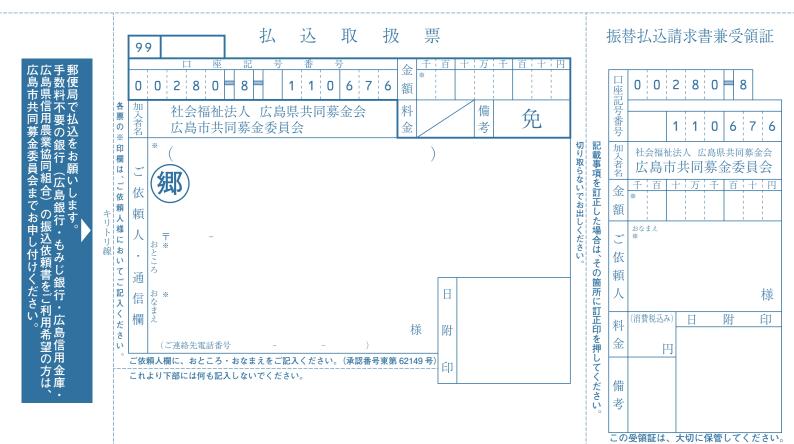
つきましては、本趣旨をご理解いただき、赤い羽根共同募金をご支援いただきますようお願いいた します。

なお、赤い羽根共同募金は、県内の各市町共同募金委員会がそれぞれの地域で募金活動を推進していますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

末筆ながら、貴社のますますのご発展、ご隆盛を心より祈念申しあげます。

## (付記)

赤い羽根共同募金にご協力いただいた法人寄付金は「昭和40年大蔵省告示第154号左記四」に 該当しますので、寄付金の全額が損金算入され、免税の対象となります。



# じぶんの町を良くするしくみ。



# 2025年(令和7年) 10月1日▶ 運動期間

10月1日から赤い羽根共同募金が始まります。 今年も皆さまのご協力をお願いいたします。

赤い羽根共同募金にご協力いただき、ありがとうございます。 広島市域の赤い羽根共同募金は、主に皆さまのお住いの地域で福祉活動を担っ ている、地区(学区)社会福祉協議会の新・福祉のまちづくり総合推進事業や下 記のような活動支援にも活かされています。

# 地域内の高齢者の見守りやサロン活動



高齢者一人世帯等の見守りを兼ねた配食事業や、地域住民が主体となって 開催する高齢者の通いの場(サロン)への支援

# 災害時の被災された方への支援活動に





災害ボランティアセンターを立ち上げ、地域の方や関係機関と連携し 一日も早い復興に

# 

広島市域では、地区(学区)社会福祉協議会が中心となり、新・福祉のまちづくり総合推進事として以下の事業に取り組まれています。

## 近隣ミニネットワークづくり推進事業

訪問活動を基本にして、住民の視点で気がかりな人を多様な方法で、見守ることによって、気に掛け合い、声を掛け合えるような地域づくりを進める取り組みです。

### ふれあい・いきいきサロン設置推進事業

高齢者や障害者、児童等が身近な地域で気軽に参加できるサロン(集いの場)を実施したり、サロンの立ち上げ支援やサロン同士のネットワークづくりを行ったりする取り組みです。

### 地区ボランティアバンク活動推進事業

地域で支援を必要とする人への支援活動を進めるため、福祉意識の啓発、住民ニーズの把握と活動場面の開拓、担い手の発掘・養成・登録・活動調整等を行う取り組みです。

**〒732-0822** 広島市南区松原町5-1 請古社会福祉協議会/広島市共同募金委員 広島市総合福祉センター内 TEL264-6400

- (ごこで入記を大りなのに) は、なだ 字らも 郵換取の記ご げ 依転明が 記、なだ 字らも 郵換取の記述 げ 依転明が 記、なだ 字らも 郵換取の記述 げ 依転明が 記、なだ 字らも 郵換取の記述 が はいいに人きい ごなるみ保 座野が 銀と必 がまた とく 印かた は引け ないない はいいに人きい ごなまみ保 座野が 銀とが はいいに人きい があるの (等ごす紙) がいまるの (等が) がいまるの (等が) がいまる (できず) がいまる (できが) がいまる (できが)

収入印紙 課税相当額以上 付 印